

### 3 - 3 所得種類別課税状況

#### (1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	老人等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	その他の非課税分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	601,513	90,227	148,116	13,675,069	14,424,698	90,227
社	債	1,332,206	199,831	103,242	30,893,003	32,328,451	199,831
預貯金	郵便貯金	129,328,273	19,399,241	25,853,488	248,911	155,430,672	19,399,241
	銀行預金	10,617,393	1,592,609	1,227,856	2,329,949	14,175,198	1,592,609
	銀行以外の金融機関の預金	4,601,966	690,295	1,127,035	2,943,879	8,672,880	690,295
	勤務先預金	3,440,526	516,079	47,091		3,487,617	516,079
合同運用信託の収益の分配		130,526	19,579	16,685	4,402	151,613	19,579
公社債投資信託の収益の分配		68,140	10,221	156	8	68,304	10,221
小 計		150,120,543	22,518,082	28,523,669	50,095,221	228,739,433	22,518,082
定期積金の給付補てん金等		1,650,160	247,524		96,363	1,746,523	247,524
匿名組合契約等に基づく収益の 分配、生命保険等の差益		397,642	29,733	46		397,688	29,733
割引債の償還差益							
計		152,168,345	22,795,339	28,523,715	50,191,584	230,883,644	22,795,339

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (2) 利子所得等の累年比較

年 分	支 払 金 額				源泉徴収税額
	課 税 分	非 課 税 分		総 額	
		老人等及び財形貯蓄	そ の 他		
平成13年分	千円 2,147,213,037	千円 603,702,578	千円 90,270,016	千円 2,841,185,631	千円 320,014,139
平成14年分	670,527,690	150,362,463	92,376,062	913,266,215	100,193,016
平成15年分	260,622,653	51,238,242	74,059,042	385,919,937	39,025,261
平成16年分	235,731,923	72,253,205	43,740,785	351,725,913	35,300,106
平成17年分	152,168,345	28,523,715	50,191,584	230,883,644	22,795,339

## (3) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
利益又は利息の配当、剰余金の分配、 基金利息の分配、特定証券投資法人の 投資口の配当等	千円 117,727,212	千円 20,077,082	千円 7,762,171	千円 7,315,432	千円 574,650	千円 132,804,815	千円 20,651,732
公募・私募証券投資信託の収益の分配 及び特定株式投資信託の収益の分配	748	115	200	4,681	714	5,629	829
合 計	117,727,960	20,077,197	7,762,371	7,320,113	575,364	132,810,444	20,652,560

調査対象等： 配当等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（配当等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (4) 配当所得の累年比較

年 分	支 払 金 額				総 額	源泉徴収税額
	一 般 課 税 分	非 課 税 分	源泉分離課税適用分	特 例 税 率 適 用 分		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	96,206,885	9,266,355	735,562		106,208,802	19,496,301
平成14年分	113,008,376	7,958,547	2,597,982		123,564,905	23,504,979
平成15年分	98,984,483	8,437,685	1,100,663		108,522,831	15,811,108
平成16年分	97,805,653	8,324,374			106,130,027	17,067,084
平成17年分	117,727,960	7,762,371		7,320,113	132,810,444	20,652,560

(5) 上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	68,647,310	4,805,010

調査対象等：平成17年2月から平成18年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

## (6) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 2,673,604,961	千円 109,077,140	千円 8,491,788,101	千円 311,676,384	千円 11,165,393,062	千円 420,753,524
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	4,804,368	149,785	92,616,964	1,618,944	97,421,332	1,768,729
	計	2,678,409,329	109,226,925	8,584,405,065	313,295,328	11,262,814,394	422,522,251
退 職 所 得		225,746,868	4,358,493	246,474,612	6,269,560	472,221,480	10,628,053
災 害 減 免 法 に よ り 徴 収 猶 予 し た も の					755		755

調査対象等 給与等の支払者から平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明 1 法定調書とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば 利子等の支払調書、配当及び剰余金の分配の支払調書、報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、給与所得の源泉徴収票、非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

2 徴収猶予とは、通常の法定期限内に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間法定納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

## (7) 給与所得及び退職所得の累年比較

年 分	俸 給		給 料		賞 与	
	官 公 庁		そ の 他		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成13年分	3,365,137,680	135,030,330	11,099,332,787	330,842,697	14,464,470,467	465,873,027
平成14年分	2,954,696,621	126,321,237	10,827,486,282	316,695,984	13,782,182,903	443,017,221
平成15年分	2,848,686,612	114,811,784	8,997,906,541	305,267,480	11,846,593,153	420,079,264
平成16年分	2,729,603,217	111,230,699	8,588,359,758	309,623,082	11,317,962,975	420,853,781
平成17年分	2,678,409,329	109,226,925	8,584,405,065	313,295,328	11,262,814,394	422,522,251

年 分	退 職 所 得	
	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
平成13年分	752,978,813	13,497,846
平成14年分	637,054,038	14,201,175
平成15年分	488,450,169	11,647,006
平成16年分	490,508,063	10,421,584
平成17年分	472,221,480	10,628,053

## (8) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	155,768	11,118,983	1,263,686
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	191,623	74,061,018	7,543,916
	診療報酬	7,852	153,403,456	13,682,917
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料	43,919	66,262,987	3,606,871
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	4,250	1,360,080	151,384
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	11,548	9,241,940	495,304
	契約金・賞金	4,056	2,742,545	67,192
	小 計	419,016	318,191,009	26,811,270
法第203条の2該当（公的年金等）		93,584	127,630,285	2,822,752
法第207条該当（生命保険契約等に基づく年金）		576,259	217,437,777	709,160
法第174条該当（馬主に支払われる競馬の賞金等）		84	430,873	24,033
計		1,088,943	663,689,944	30,367,215
災害減免法により徴収猶予したもの				

調査対象等：報酬・料金等の支払者から、平成18年4月30日までに提出された「法定調書合計表（報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

（注）この表の「人員」に関する部分は、標本調査に基づく推計値である。



(9) 報酬・料金等所得の累年比較

年 分	人 員	支 払 金 額	源泉徴収税額
	人	千円	千円
平成13年分	969,989	565,800,710	34,940,225
平成14年分	1,009,478	614,251,026	33,483,126
平成15年分	1,072,855	608,165,585	30,240,953
平成16年分	1,133,676	616,343,675	28,628,833
平成17年分	1,088,943	663,689,944	30,367,215

(10) 非居住者等所得の課税状況

区 分	人員	支払金額			源泉徴収税額	左のうち租税特別措置法又は租税条約により課税の軽減を受けたもの			
		課税分	非課税又は免税分	総 額		適用の内容	人員	支払金額	源泉徴収税額
	人	千円	千円	千円	千円		人	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等		3,697		3,697	604	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの			
利益又は利息の配当、剰余金の分配、基金利息の分配、特定証券投資法人の投資口の配当等、公募・私募証券投資信託の収益の分配及び特定株式投資信託の収益の分配		3,387,162		3,387,162	223,304	租税条約の適用を受けたもの			
匿名組合契約に基づく収益の分配									
給 与 ・ 賞 与 等	1,839	1,769,610	1,920,381	3,689,991	251,741	租税条約の適用を受けたもの			
退 職 所 得	3	5,206		5,206	958	租税条約の適用を受けたもの			
役 務 の 報 酬	515	1,910,180	76,339	1,986,519	382,504	租税条約の適用を受けたもの			
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料又はその譲渡による対価	99	1,729,955		1,729,955	176,961	租税条約の適用を受けたもの	33	239,508	23,949
著作権の使用料又はその譲渡による対価	1,689	396,924	3,615,108	4,012,032	39,411	租税条約の適用を受けたもの			
貸 付 金 の 利 子	138	391,008		391,008	39,087	租税特別措置法又は租税条約の適用を受けたもの	69	28,917	2,906
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、船舶の貸付による所得	141	139,015		139,015	28,826	租税条約の適用を受けたもの			
機 械 等 の 使 用 料						租税条約の適用を受けたもの			
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	10	71,175		71,175	7,119				
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	96	50,225		50,225	10,036	租税条約の適用を受けたもの			
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金									
賞 金					40	租税条約の適用を受けたもの			
合 計		9,854,157	5,611,828	15,465,985	1,160,590		102	268,425	26,855

調査対象等：平成18年4月30日までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「法定調書合計表（非居住者等に支払われる給与等の支払調書）」及び平成17年2月から平成18年1月までに提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

（注）この表の「人員」に関する部分は標本調査に基づく推計値である。

(11) 非居住者等所得の累年比較

年 分	支 払 金 額		源泉徴収税額
	総 額	総額のうち 非課税又は免税分	
	千円	千円	千円
平成13年分	17,859,019	1,645,159	1,994,911
平成14年分	14,122,454	1,053,542	1,587,156
平成15年分	15,514,110	2,089,545	1,515,645
平成16年分	13,955,870	2,177,606	1,346,302
平成17年分	15,465,985	5,611,828	1,160,590